

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	相模原看護専門学校
設置者名	公益財団法人相模原市健康福祉財団

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.snvs.ac.jp/wp/wp-content/themes/sagamiharakango/pdf/zaidan_kessan.pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.snvs.ac.jp/wp/wp-content/themes/sagamiharakango/pdf/zaidan_kessan.pdf
財産目録	http://www.snvs.ac.jp/wp/wp-content/themes/sagamiharakango/pdf/zaidan_kessan.pdf
事業報告書	http://www.snvs.ac.jp/wp/wp-content/themes/sagamiharakango/pdf/zaidan_hokoku.pdf
監事による監査報告（書）	公表は電話等で予約後、本校にて開示。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
		医療専門	看護	医療専門課程			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	全日制	3,000 単位時間／101 単位 単位時間／単位	1905 単位時間 ／75 単位	60 単位時間／ 3 単位	1035 単位時間 ／23 単位		
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		245人	1人	21人	143人	164人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画書（シラバス）を記載した学習ガイダンスを作成し、全学生に配布している。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位認定規程により、客観的な指標を設定して成績評価している。
卒業・進級の認定基準
（概要） 卒業認定基準は学則第24条において卒業の認定基準を定めている。 進級に関しては単位制のため認定基準はない。但し、単位の取得状況に応じ、教員会議で個別に判断し、本人の希望により留年を認定する場合もある。

<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>1. 「教員会議」を定期的を実施</p> <p>多様な場面(学内・臨地実習等)で学生にかかわる際、指導は教員のその場の判断に委ねられることが多い。教員は学生とのかかわりに悩みや葛藤を抱え、不全感が募りやすい。建設的な指導へ臨めることを意図とし指導の体験を語れる場として「教員会議」を設け、学生の学習可能内容を明らかにし、学生指導に活かしている。</p> <p>2. 学校を休みがちな学生には、科目の時間数三分の二に達することができるよう、連絡や面接を計画的に実施している</p> <p>3. 単位未修得が確定した学生は</p> <p>1) 4月の時点で時間割を提示し、計画的に受講できるようにクラス担当と共に年間受講計画の提出を求め、クラスへは受講しやすいよう受け入れ環境への指導を行う</p> <p>2) 面接により学習時間の確保については、自身の生活調整ができるよう具体的な助言(アルバイトの調整等)</p> <p>3) 面接により学習方法の具体的な助言</p> <p>4) 長期休暇を利用した学習計画と学習指導</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数(直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
65人 (100%)	1人 (1.5%)	60人 (92.3%)	4人 (6.2%)
(主な就職、業界等) 病院			
(就職指導内容)			
<p>学生の希望と個々の条件に合うように、本人が納得して就職先が決定できるよう、1年生から面接を繰り返しながら、下記のポイントで指導していく</p> <p>1) 地域の主要施設から情報を得、就職先を考える事ができる事を目的に就職説明会を開催し、全員参加を促す</p> <p>2) 興味のある施設へインターシップをすすめる</p> <p>3) 実習の経験もふまえた上で、以下の内容で面接を繰り返す(1, 2年年間2回 3年生3~4回)</p> <p>*面接は定期的のものと本人の希望による</p> <p>①将来の夢・どのような看護師になりたいのか、どの様に働きたいのか</p> <p>②めざす看護師像</p> <p>③生活背景や本人の役割(独身・母・父 父母と一緒に生活しているか等)</p> <p>④経済的側面: 家長か、奨学金はどの程度借りているか</p> <p>4) 施設の特徴(急性期・回復期・慢性期・療養型)は学生の能力や性格傾向</p>			

向に合っているかを客観的に助言する 5) 施設の就職採用枠（人数）を確認しつつ情報として提供する
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者 の数	中退率
241 人	11 人	4.6%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) ○課題のある学生については、定期的にカウンセラーや精神科医（学校医）から助言を得て対応している。 ○定期面接情報や、日々の関り、出欠席遅刻等の情報、試験結果、実習の様子等を教員間で共有（教員会議等において）し合いタイムリーに声をかけ、面接を行う等関わっていく。 ○教員同士では、常時小さなことでも学生が相談できる環境づくりを心掛けている。 ○中退者支援については、他校への受験等をする中退者に対し、在校時の成績等の証明書の発行を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護	120,000 円	400,000 円	210,000 円	※その他の金額は施設整備費及び3年間の実習教材費です。
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
財団奨学金制度有り (年額 40 万円)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://snvs.ac.jp/about/#assessment		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<ul style="list-style-type: none"> ・評価は、相模原看護専門学校「学校関係者評価委員会」において行う。 ・評価委員選定の考え方は、看護師養成所である本校の学校運営に対する的確な評価をいただくため、評価委員として、実習病院の病院長、実習病院の看護部長、学校経営母体である相模原市健康福祉財団出資団体である相模原市および相模原市医師会の職員、本校卒業生の中から学校長が委嘱。 ・「学校関係者評価委員会」は、学校自己点検・自己評価委員会の評価結果に対する意見・学校運営改善への提言を行う。 ・評価項目は、「Ⅰ 教育理念・教育目的」「Ⅱ 教育目標」「Ⅲ 教育課程経営」「Ⅳ 教授・学習・評価課程」「Ⅴ 経営・管理課程」「Ⅵ 入学」「Ⅶ 卒業・就業・進学」「Ⅷ 地域社会・国際交流」「Ⅸ 研究」の9 カテゴリー・125 項目 ・評価結果については、財団理事会に報告し、学校運営の改善に反映させる。 <p>※2020年4月1日までに、組織に関する規程の整備を確実に実施する。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
市内実習病院 病院長	令和元年9月1日 ～3年3月31日	相模原市病院協会理事
市内病院 看護部長	令和元年9月1日 ～3年3月31日	神奈川県看護協会相模原支部理事
市内病院 看護部長	令和元年9月1日 ～3年3月31日	相模原市病院協会看護部長会長
市医師会事務局職員	令和元年9月1日 ～3年3月31日	相模原市医師会事務局局長
同窓会 役員	令和元年9月1日 ～3年3月31日	卒業生
市職員	令和元年9月1日 ～3年3月31日	相模原市
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ※2020年度から評価を確実に公表する。		

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）

<http://snvs.ac.jp/>